

安全運転の実技指導

実施期間

乗務員のドライバー経験年数により、2週間～1か月程度

経路

一般道路、高速道路、大型バス専用駐車場面積の広い観光地への経路等。

車種区分

大型バス、中型バス、小型（マイクロ）バス

実技指導の具体的な内容

営業所からの出庫時、一般道路、高速道路、帰庫時等において、各項目についてチ

ェックし、指導員がマンツーマンで指導を行う。

1. 「事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項」に関連する実車訓練
2. 「事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法」に関連する実車訓練
3. 「運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項」に関連する 実車訓練
4. 「危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法」に関連する実車訓練
5. 「適正診断の結果」を利用した実車訓練
6. 乗務準備（日常点検/点呼等）による安全運行の徹底

7. 発進時の注意（一般車や歩行者の目視確認、死角に対してのミラー活用）
8. 運行操作（ハンドル操作、ブレーキの踏み方、クラッチ及びシフト操作、方向指示器、各種機器）の取り扱いについて
9. 走行時における発進・加速（変速）・定速走行・減速・停止・坂道発進・後退について
10. カーブ（曲がり角）時の走行・交差点進入時の注意事項・右左折・車線変更について
11. 自転車や駐停車車両の避け方及び判断（安全に走行を行う為）の見極め方について
12. 高速道路の走行方法及び走行時の注意事項について
13. 排気ブレーキ、エンジンブレーキの活用方法について
14. 後退（バック）駐車、縦列駐車について
15. 各観光地における大型バス専用駐車場の停車・駐車方法について

※添乗者（同乗員）の指導歴

営業所において、ドライバー歴 10 年以上の管理者により実技指導が行われます。